

全国

ぜんこく  
しぎかいじゅんぽう

平成29年  
(2017年) 1月5日  
毎月3回5の日に発行  
(購読料は会費に含む)

第1999号

発行 全国市議会議長会

〒102-0093  
東京都千代田区平河町2-4-2  
代表 TEL 03(3262)5234  
旬報 TEL 03(3262)2309  
発行人 井原 好英

http://www.si-gichokai.jp

# 市議会議報



高松市のウォーターフロント サンポート高松  
(写真提供=香川県)



年頭にあたり

全国市議会議長会会長

岡下 勝彦

(高松市議会議長)

新年明けましておめでとうございます。皆様方には、健やかに新春をお迎えることとお慶び申し上げます。

また、旧年中は、全国市議会議長会の運営に際しまして、格別のご理解とご支援を賜り衷心より厚く御礼申し上げます。

昨年は、4月に発生した熊本地震をはじめ、8月の台風、10月の鳥取県中部地震等各地で自然災害が相次ぎました。

特に、広範囲に甚大な被害を及ぼした熊本地震については、全国市議会議長会として、全国から義援金のご協力をお願いしたほか被災地の視察等にお伺いしたところであります。東日本大震災を含めそれぞれの被災地の日も早い復旧と復興に向け、本会として一丸となって支援してまいる所存であります。

さて、地方財政の財源が大幅に不足する中、社会保障関係経費の増大や地域の防災・安全対策などに的確に対応するためには、地方税、地方交付税等の一般財源総額の充実確保が極めて重要であります。

このため、本会では、11月9日開催の第101回評議員会において、「地方財源の充実確保に関する決議」を決定するとともに要望活動を行ったところであり、また、「国と地方の協議の場」、「総務大臣・地方六団体合会」等の場においても、地方財源の充実確保を強く求めてまいりました。

この結果、まず、平成29年度地方税制改正では、償却資産に係る固定資産税の取扱い、ゴルフ場利用税の存廃、車体課税の見直し等が焦点となるなど市町村にとって大変に厳しい展開となりましたが、12月8日に決定した与党税制改正大綱では、償却資産に係る固定資産税については、平成28年度税制改正において3年間の時限措置として機械・装置を対象に創設された特例措置に関し、残余の2年間に限り地域・業種を限定した上で、その対象に一定の工具、器具・備品等を追加することとされましたが、その期限の到来をもって終了することが明記されました。

車体課税では、軽自動車税のグリーン化特例(軽課)については、対象を平成32年度燃費基準値より10%以上燃費性能が良い軽自動車に絞り2年間延

【1面から続く】

長することとされ、自動車取得税における工コカ1減税については、2段階で対象を厳格化した上で2年間延長することとされました。

ゴルフ場利用税については、引き続き現行制度が堅持されることとなりましたが、今後長期的に検討するとされております。

森林吸収源対策については、森林整備等に必要な財源の創設に向けて地方公共団体の意見も踏まえながら具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得るとされております。

配偶者控除・配偶者特別控除の見直しによる市町村民税の減収額については、全額国費で補填することとされました。

次に、12月19日に総務大臣と財務大臣との間で決着した平成29年度地方財政対策では、一般財源総額は前年度比0・4兆円増の62・1兆円が確保されました。平成28年度には



平成29年 年頭所感  
総務大臣  
高市早苗

1・26兆円あった繰越金がないという厳しい状況の中で、地方公共団体金融機構準備金の活用などにより地方交付税については16・3兆円が確保されるとともに、臨時財政対策債の発行は0・3兆円の増に抑制されることとなりました。

地方創生の更なる推進に向けて「まち・ひと・しごと創生事業費」は引き続き1兆円が確保されるとともに、「地方創生推進交付金」についても交付上限額の引上げなど運用の弾力化が図られることとなっておりま。

また、公共施設等の集約化・複合化、老朽化対策等を推進し、その適正配置を図るため、現行の「公共施設等最適化事業費」(0・2兆円)について、長寿命化事業、市町村役場機能緊急保全事業等を追加するなど内容を拡充して、新たに「公共施設等適正管理推進事業費(仮称)」として0・35兆円が計上されたほか、緊急防災・減災事業費については、0・5兆円に拡充して

復興・創生期間である平成32年度まで4年間延長されることとなりました。本会としては、今後とも地方財源の充実確保を図っていくことを強く求めていく所存であります。

我が国が将来にわたり活力ある社会を維持していくためには、東京一極集中の是正を図るとともに、人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保していくことが極めて重要であります。

地方創生の推進については、「戦略策定」から「事業推進」へと移行する中で、地方議会としても、執行機関と連携しながら各種の施策に取り組んでいるところでありますが、国に対しても、活力ある地域社会の実現に必要な不可欠な医療・介護・子育て・教育などの厚生文教施策、地域を支える産業の振興、都市基盤整備や防災対策といった住民生活を支える各施策の充実強化について、今後も引き続き強く求めていく必要があると考え

ております。地方分権改革については、3年目となりました「提案募集方式」により地方から多くの提案が提出されました。その取扱いについては、地方分権改革有識者会議の提案募集検討専門部会において検討が行われ、昨年12月20日に「平成28年の地方からの提案等に関する対応方針」が閣議決定されました。この対応方針では、前回は上回る76・5%の提案が実現・対応できるものとされ、今後、これを踏まえ、法律改正が必要な事項については、所要の一括法案等として通常国会に提出される予定となっております。

本会としては、今後も更なる地方分権改革の推進のため、提案募集方式での地方の提案の実現、更なる義務付け・枠付けの見直し及び都道府県から基礎自治体への権限移譲等を求めてまいりたいと存じます。

次に、地方議会の権能強化についてであります。地方分権改革が進展し、地方創生が推進される中、地方議会が住民の負託に応え、その機能を十分に発揮していくためには、更なる議会権能の強化が必要であります。

このような中、内閣総理大臣の諮問機関である第31次地方制度調査会において、地方議会制度についての検討が行われ、昨年3月に答申が提出されました。答申には、本会をはじめ議会三団体の要請事項5項目のうち、決算不認定の場合の長の対応措置が盛り込まれ、今後、地方自治法の改正が行われる見込みであります。しかしながら、他の項目については、「引き続き検討」や「慎重に検討」とされるなど進展がない状況であります。

そのため、本会としては、今後も引き続き、地方議会議員の法的位置付けの明確化、議長への議会招集権の付与、議会の予算修正権の制約撤廃などの実現を強く求めてまいります。

地方議会議員の年金制度は、平成23年6月に廃止されたところでありましたが、現在は、退職年金・遺族年金合わせて約5万4千人への給付を継続して行っております。

また、地方議会議員の被用者年金制度への加入については、本会としては、厚生年金に加入するための法整備を早急に実現できるよう、全国都道府県議会連合会及び全国町村議会連合会とも連携しながら要望活動を展開しているところでもあります。全国814の市区に対しましては、地方議会議員の厚生年金加入についての意見書を議決し、国会及び関係行政庁に提出していただくとともに、地元選出の国会議員に対しその実現に向けて要望活動を行っていただくことをお願いしております。

引き続きの各市議会及び議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、各市、各市議会のみならず、各市民の皆様のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げます。

取組を加速する大切な年となります。

国民の皆様は、「暮らしが豊かになってきた」、「地域社会に活気が出てきた」と変化を実感していただける年になります。

【3面へ続く】

【1面から続く】

【2面へ続く】

【2面から続く】  
るよう、総務省の政策資源を総動員してまいります。  
新たなチャレンジによる経済再生（地域経済好循環推進プロジェクト）

地方からGDPを押し上げ、強い日本経済につなげるため、地域に「雇用」を生み出し、為替変動に強い地域経済構造を構築する「地域経済好循環推進プロジェクト」を進めてきました。

本年より、地域を盛り上げる新施策として平成28年度補正予算に盛り込んだ「チャレンジ・ふるさとワーク」に、本格的に取り組みます。

地域で一定期間働きながら暮らしを学ぶ「ふるさとワーキングホリデー」は、まず8団体で、1000人超の若者の受入れを始めます。

地域でのお試し勤務を通じて企業立地の促進を図る「お試しサテライトオフィス」も、広域連携や産学官連携を始め、まず10団体で事業を開始します。

「次世代コロボ創業支援事業」や、「地域の暮らしサポート」実証事業」などを含めた、「チャレンジ・ふるさとワーク」を、本年の最重要事業として全国展開します。

「ローカル100000プロジェクト」も、全国の約200団体で300を超える事業が実施され、古民家を活用し

たチャレンジ・ショップの開設や、廃棄されていた資源を活用した新製品の開発など、全国各地で成功事例が増えてきています。

エネルギーの地産地消を目指す「分散型エネルギーインフラプロジェクト」の事業化とあわせ、地域での「雇用」創出の実を挙げていきます。

（IoTを活用した新サービス創出）東松島市では、漁師の経験や勘に頼っていた部分（漁獲量や漁場等）にIoTやビッグデータ（スマートフィッシュクラウド）を活用し、「スマート漁業」に変革するためのプロジェクトを推進しています。

（新しい働き方・テレワーク）地方創生の観点では、従来のテレワークから一歩進め、都市部から地方への人や仕事の流れを新たに作り出す「ふるさとテレワーク」を推進しています。

既に昨年度の実証事業では、生産性の向上や通勤時間の短縮による余暇時間の増加など、具体的な成果が現れています。現在は、自治体などへサテライトオフィス導入経費についての補助事業を行っており、全国22ヶ所の自治体に導入予定です。

（地域おこし協力隊・広域連携）「地域おこし協力隊」は、今や、各地域に欠かせない存在となっています。「平成32年に4000人」という目標

に向け、拡充に取り組みむとにも、引き続き、起業に向けた支援など、隊員の方々の地域定着・創業を支援し、地域に一層の活力を届けます。

総務省では、「集約とネットワーク化」の考え方に基づき、自治体間の広域連携を重層的に進めてきましたが、現在、「連携中枢都市圏」が17圏域、「定住自立圏」が112圏域と全国に広がり、地域

集約の小規模化・高齢化が進行する地域などでは、「集落ネットワーク圏」の形成とともに、圏域の活動を担った地域運営組織の構築に向けた支援を充実し、集落の維持・活性化に取り組んでいきます。

世界最先端のICT大国へ・国際競争力の強化（IoT/ビッグデータ/AI新時代）

昨年4月に高松市で開催したG7情報通信大臣会合では、私から「AI開発原則」を提唱し、参加各国から国際的な議論を進めることについて賛同を得ました。本年3月には、東京で国際シンポジウムを開催し、開発原則の内容を具体化した「AI開発ガイドライン」の策定に向けた議論を行う予定です。G7やOECD

なども連携し、国際的な議論の具体化・加速化の中心的な役割を果たしていきます。  
国民の生命・生活を守る

昨年は、4月の「熊本地震」、8月には「台風第10号」などの集中豪雨による河川氾濫、鳥取県中部や福島県沖を震源とする地震など、多くの自然災害が発生しました。お亡くなりになった方々を悼み、被災された皆様に御見舞いを申し上げます。

消防職団員の方々は、自らが被災しながらも、地域のために昼夜を分かたず対応して下さいました。熊本県や岩手県には、全国から緊急消防援助隊が駆けつけ、人命救助や捜索活動に当たって下さいました。心から敬意を表し、感謝申し上げます。

（地域防災体制の再点検と強化）昨年12月、「地域防災体制の再点検」の結果を公表し、市町村に対しては、洪水予報河川等に指定されていない「その他の河川」を含めた避難勧告等の発令体制の整備や災害時の体制確保、指定緊急避難場所の指定などを、都道府県に対しては、平時からの市町村の取組支援などを、それぞれ通知しました。

都道府県、市町村においては、来年度の出水期までに、地域防災計画、マニュアルの見直しなどを実施していただくよう、お願いいたします。

総務省では、「緊急消防防助隊の大幅増隊」、「女性や若者の消防団への加入促進」、「災害対応の拠点となる庁舎等の耐震化」などを進めていきます。

（情報難民ゼロプロジェクト）高齢者や外国人の方々の災害時の「安心・安全」を確保する取組として、「情報難民ゼロプロジェクト」を立ち上げ、昨年末に「アクションプラン」を取りまとめました。

東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年を目標に、訪日が多く見込まれる外国人の方々への「119番通報や救急搬送の多言語対応」、「空港や駅などのターミナル施設で、Lアラートを介して提供される災害情報の視覚化」などを進めます。

高齢の方々にきめ細やかに防災情報をお伝えする「防災行政無線の戸別受信機」、「コミュニティ放送を活用した自動起動ラジオ」の配備などに、積極的に取り組んでいきます。

ライフラインである情報通信を担当する大臣として、情報通信インフラの耐災害性の向上のため、「放送ネットワークの強靱化」も推進します。暮らしやすく働きやすい社会の実現（マイナンバーカードの利便性向上）昨年10月に施行されたマ

インナーバー制度は、今夏に情報連携を開始し、「マイナンバー」も本格稼働するなど、本格的に動き始めます。

（投票環境の向上）昨夏に発生したマイナンバーカード交付遅延の教訓を踏まえ、地方公共団体情報システム機構のガバナンス強化に機構の代表者会議とともに取り組みます。

（投票環境の向上）昨夏の参議院議員通常選挙で、初めて「18歳選挙権」が実施されました。18歳の投票率が高水準であった一方、19歳では比較的低水準だったことから、成果と課題があったことから、フォローアップ調査を行った上で、有識者の方々と交え、主権者教育について再検討を行い、投票率向上に向けた取組を更に進めます。

若者の投票率向上に向けた取組とともに、高齢化の進行を受けた投票機会の確保も非常に重要となります。これまで取り組んできた「共通投票所」や「期日前投票の投票時間弾力化」、「移動支援」などに加え、「郵便等投票」の

（郵政事業・ゆうちょ）郵政事業に関しては、昨年4月、ゆうちょ銀行については25年ぶり、かんぽ生命保険については30年ぶりとなる限

【4面へ続く】

【3面から続く】

度額の引上げを行いました。これは、過疎地域などにおいて、徒歩圏内に郵便局以外の金融機関がない地域があることから、住民の利便確保のため、大いに意義があったと考えています。

引き続き、ユニバーサルサービスを確保し、国民の皆様にも民営化の成果を一層実感していただけるよう、多様な良質なサービスの提供による企業価値や利用者の利便性向上を促進してまいります。

地方税財政

〈地方財政対策〉

平成29年度の地方財政対策は、平成23年度地方財政対策以来、地方交付税総額の確保と臨時財政対策債の抑制に活用していた前年度からの繰越金がないため、近年にない大変厳しい状況で行われました。

概算要求時点で見込まれた地方交付税の減と臨時財政対策債の増を可能な限り抑制するため、特会剰余金や機構準備金の活用、特会借入金償還方法の見直しなど、可能な手段をできる限り活用し、地方交付税を16・3兆円程度確保

保しつつ、臨時財政対策債の発行額を0・3兆円の増にとどめました。

平成29年度の一般財源総額は、「二億総活躍社会の実現」や「地方創生」、「防災・減災対策」などの重要課題に取り組みつつ、地方自治体が安定的な財政運営を行えるよう、子ども・子育て支援などの社会保障の充実分の確保も含め、前年度を0・4兆円上回る62・1兆円程度を確保しました。

また、公共施設等の集約化・複合化、老朽化対策等を推進し、その適正配置を図るため、現行の「公共施設等最適化事業費」に、長寿命化対策やコンパクトシティの推進、熊本地震の被害状況を踏まえた庁舎機能の確保を追加し、「公共施設等適正管理推進事業費(仮称)」として新たに計上しています。

「緊急防災・減災事業費」は、対象事業を拡充した上で、東日本大震災に係る復興・創生期間に合わせ、平成32年度までの4年間延長しました。

「まち・ひと・しごと創生事業費」も、引き続き1兆円を計上しています。

「緊急防災・減災事業費」は、対象事業を拡充した上で、東日本大震災に係る復興・創生期間に合わせ、平成32年度までの4年間延長しました。

〈税制改正〉

「平成29年度税制改正大綱」には、個人所得課税改革や「エコーカー減税」の見直しなど経済社会の構造変化を踏まえた改革とともに、「地方からのデジタル脱却・経済再生」に税制から貢献する改正を盛り込みました。

厳しい交渉となりましたが、「ゴルフ場利用税」は堅持することができたほか、「償却資産課税」については地方への影響を最小限にとどめ、昨年講じた特例は「期限の到来を持って終了する」ことが大

綱に明記されました。

また、地方消費税の清算基準については、新しい商業統計数値への更新にあわせ、通信販売等の数値を除外するとともに、小売とサービスのシェアを踏まえて人口比率を引き上げました。平成30年度改正に向けて、引き続き、「税収の適切な帰属」のための検討を進めます。

結びに、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

平成29年元旦



地方創生担当大臣

山本幸三

平成29年 年頭所感

皆様、新年あけましておめでとございます。

昨年平成28年はほぼ全ての地方公共団体で、地方版総合戦略が策定され、地方創生は本格的にスタートしました。

地方議会の皆様におかれましては、執行機関と車の両輪となり、地方創生を進めていただいております。改めて感謝申し上げます。

私は、昨年8月に地方創生

担当大臣に就任して以来、地方創生とは「地方の平均所得を上げる」ことだと定義し、「稼ぐ」ことに重点を置き取組を進めてまいりました。昨年末に改訂した「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)」では、この平均所得向上を中心に据え、①ローカルアベノミクスの推進、②東京一極集中の是正、③ライフスタイルの見つめ直しの

3つを軸に地方創生を再構築いたしました。

ローカルアベノミクスの推進では、アベノミクスの果実を全国津々浦々まで行き渡らせるために、一次産品や観光資源等各地域が持つ強みを武器に闘う企業への支援や、空き店舗・遊休農地・古民家等の遊休資産を活用した取組の推進、そして、地域経済を引っ張る先導的な取組を集中的

に支援する枠組みの整備等を進めてまいります。

東京一極集中の是正では、拡大し続ける東京圏への人口流入に歯止めをかけるため、若い世代にとって魅力ある雇用を創出する地方の取組に対して交付金による支援を行ってきただけで、企業の本社機能を移転するための税制措置、政府関係機関の移転、生涯活躍のまちの実現、地元就職者に対する奨学金の返還支援、地方創生インターンシップ事業等に取り組み進んでまいりました。

さらに、東京圏への流入人口の多くを15、24歳の若者が占めることから、地方大学の振

興、地方における雇用創出と若者の就業支援、東京における大学の新増設の抑制や地方移転の促進等、大学に関する抜本対策を検討することとし、総合戦略に位置付けました。

また、今回新しくライフスタイルの見つめ直しを戦略に盛り込みました。これは、高度経済成長期から変わらぬ日本のライフスタイルを見つめ直す必要があるとの認識に基づき、豊かな自然、固有の歴史・文化・伝統、特色ある農林水産物などの魅力が溢れた地方を再発見し、自らが生まれ育った郷土への誇りや愛着を醸成しようとするもので

す。例えば、徳島県の神山町や美波町では、サーフィンや釣り等の趣味と仕事を両立する自由な暮らし、時間・場所にとらわれない働き方といった新たなライフスタイルを可能とすることで、都市圏からの移住者の増加を実現しています。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)」を踏まえつつ、地方においては意欲的に取組を進めていただきたいと考えており、国としては引き続き、情報面人材面、財政面で支援してまいります。

【5面へ続く】

【4面から続く】

特に財政面では、昨年10月に成立した補正予算において、ハード事業に重点を置いた地方創生拠点整備交付金900億円を確保したことに加え、

昨年末には政府予算案を決定し、極めて厳しい国の財政状況の中で、地方創生推進交付金について平成28年度予算と同額の1000億円(事業費2000億円)を確保するとともに、地方からの強い要望を踏まえ、交付上限額や事業数の更なる引上げを行い、より使い勝手の良い交付金としております。

また、企業の拠点強化税制

においても平成29年度税制改正大綱が決定され、質の高い雇用への支援の強化や本社機能を移転する企業の要件の緩和等を行っております。

その他、人材面では、地方創生カレッジを昨年12月から開講し、地方で不足する人材の確保を支援するとともに、情報面でも地域経済分析システム(リーサス)の機能拡充や一般公開により地域の強みや弱みの気づきへの支援、確かな根拠に基づく政策立案(EBPM)への支援を行っております。

また、地方創生の深化に向け、地方の先駆的な取組をこ

# 基地協が要望活動

全国市議会議長会基地協議会(会長 市岡博道佐世保市議会議長)は28年11月29日、平成29年度基地対策関係予算確保(予算編成前)要望活動を行った。

市岡会長はじめ11市町の議長らは、寺田総・自由民主党国防部長、福田淳一・財務省主計局長、泉恒有・同局長計官(総務、地方財政、財務

係担当)、内野洋次郎・同(防衛係担当)、深山延暁・防衛省地方協力局長、森幸則・総務省自治税務局固定資産税課課長補佐に面談し、要望書を手交の上、要望、意見交換を行った。

要望内容は11月21日の第86回理事会で決定した「基地対策関係施策の充実強化に関する要望」について。特に、基

の目で見る必要があると考え、週末には各地を回り、48市町村、112施設を訪問いたしました。そうした地方の熱心な取り組みを見る中で感じることは、地方創生にとって重要なのは、地方の自主性、いわゆる「自助の精神」を持つことだと考えております。

例えば、宮崎県日南市の油津は、マグロ漁や餌肥杉の積み出しで栄えた港町で最盛期には商店街に80店舗が出店していたにも関わらず、買い物客の近隣市への流出などにより空き店舗や空き地が増え、店舗数は28にまで減り、まちの賑わいが失われていました。

中心市街地の衰退とその活性化は全国的課題ですが、日南市では商店街の再生に向け、賛否のある中、月額90万円民間人材を公募し、商店街に4年で20店舗の誘致という明確なノルマを課し活動してもなかった結果、IT関連企業のアフィス等の活用が進み、着任から約3年が経過した昨年8月時点で17の空き店舗が活用され、アーケードの通行量は2.0〜2.5倍となったのです。

しかしながら最初の2年間は結果が直ぐには出ず厳しい時期をもあったそうです。この取組が成功したポイントは、単に民間人材を登用したことではなく、登用を起爆剤として小さなイベントの継続実施や、かつて市民の集いの場であった喫茶店のリノベーション、スーパーの跡の店舗を活用した多世代交流モールの設置など市民の関心を集め商店街に参加するきっかけづくりを行ったことです。更には、民間人材と商工会議所OB等が中心となり株式会社油津応援団が設立され、市民42名が出資を行う等公的資金を活用せず、地域が自走できる仕組みが構築されています。このように、民間人材を中心に市民自らがまちの魅力化に努め



寺田自民党国防部長



福田財務省主計局長



深山防衛省地方協力局長

地交付金・調整交付金(総務省関係)に関し、▽両交付金の所要額の満額確保▽基地交

付金の対象資産を自衛隊の使用する全資産への拡大▽調整交付金の10%マイナスシリー

用基準のさらなる緩和▽特定防衛施設周辺整備調整交付金の所要額確保▽在日米軍再編

にに伴い負担増となる関係市町村に対する十分な支援措置▽再編特措法(駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法)の失効時期の延長、再編交付金の所要額の確保、交付期間の延長―を要望した。  
※要望活動参加市町  
▽会長 佐世保市  
▽副会長 綾瀬市(会長職務代理)、帯広市、加賀市、昭島市、岡山市、善通寺市、熊本市、東京都瑞穂町  
▽相談役 三沢市、小松市

# 民主党 総務部会関係合同会議が開催 ― 予算・地財対策等で要望 ―



岡下会長

自由民主党総務部会関係・消防議員連盟合同会議（総務部会長＝葉梨康弘・衆議院議員、消防連連会長＝古屋圭司・衆議院議員）が28年12月16日、自由民主党本部で開かれ、岡下勝彦会長（高松市議会議長）ら地方六団体の各代表者と滝口敏夫全国市議会議長会、基地協議会副会長（木更津市議会議長）ら基地関係団体の代表者らが出席した。



滝口本会基地協副会長

会議では、葉梨部会長、古屋消防連連会長らの挨拶の後、地方六団体を代表し、志賀直温・全国市長会副会長（東金市長）から、地方六団体提出資料の「平成29年度国の予算・地方財政対策について」に基づき、①地方一般財源総額と地方交付税総額の確保②社会保障に係る安定財源の確保③地方創生の実現に向けた財源の充実④国民健康保険制度の安定的運営⑤国民健康保険の減額調整制度の廃止⑥教職員定数の充実⑦防災・減災対策の推進―について要望した（同資料の各要望項目の要点を下掲）。地方六団体からはほかに「平成29年度予算・地方財政対策等について」と題する資料を提出した。なお、両資料については本会ホームページに掲載している。

強化に関する要望」（28年11月・第86回理事会決定）を提出した。同要望は本会ホームページに掲載している。

続いて、高市早苗・総務大臣から挨拶があった。挨拶後、岡下会長らは退席した。

**平成29年度国の予算・地方財政対策について**

1 地方一般財源総額と地方交付税総額の確保（▽増嵩する社会保障関係費や地方創生への取組等、地方の財政需要は拡大▽近年、減少傾向にあった地方の財源不足額がさらに拡大▽地財計画の歳出圧縮や地方交付税総額の抑制に関する議論は、国財政の健全化を優先し、地方財政の実態を踏まえていないもの▽地方創生への着実な取組など）的確に対応できるよう、歳出特別枠を實質的に確保したうえで、必要となる地方一般財源総額と地方交付税総額を確保（保）

2 社会保障に係る安定財源の確保（▽消費税10％への引上げが再延期され、社会保障充実のための財源を喪失▽地方では、既に子ども・子育て等をはじめとする社会保障充実のための施策を先行して取組▽これら施策の推進に支障が生じないよう、国は必要な財源を確保すべき）

3 地方創生の実現に向けた財源の充実（▽地方創生の実現のためには、地域の実情に応じた息の長い取組が必要▽地財計画に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充・継続が不可欠▽「地方創生推進交付金」の拡充はもちろん、成果ある地方創生が実現できるよう、要件の緩和など弾力的な運用を図るべき）

4 国民健康保険制度の安定的運営（▽国民健康保険への財政支援の拡充は、国と地方の合意事項▽国と地方の合意を尊重し、国民健康保険制度改革の実現に支障を来たすことがないよう、



会議の様様

5 国民健康保険の減額調整制度の廃止（▽子どもの医療費助成等を地方単独事業で実施している市町村に対する国保の国庫負担金等の減額措置は、直ちに廃止すべき▽国の責任において、子どもを対象とした医療費助成制度を創設すべき）

6 教職員定数の充実（▽教育は「未来への先行投資」であり、国の財政健全化の視点のみから議論すべきではない▽教育現場では、障害、いじめ・不登校、教育格差、外国人児童生徒等、特別な配慮を必要とする児童生徒が著しく増加しており、課題が複雑かつ困難化▽地域の実情に応じた教職員配置が計画的に行えるよう、義務標準法の改正と財源の確保が必要）

7 防災・減災対策の推進（▽国民の生命・財産を守るため、社会資本整備に係る十分な予算が必要▽計画的な対策が講じられるよう、「緊急防災・減災事業債」を継続すべき▽災害時の対応拠点となる庁舎等の建替や耐震補強のための財源を確保）

## 災害救助法を適用

平成28年新潟県糸魚川市における大規模火災により、新潟県は糸魚川市に災害救助法を適用した（12月22日適用）。

## 議会議所在地変更

▽能代市（秋田県）  
〒016-8501 秋田県能代市上町1-3

〒0185-89-2922 秋田県能代市上町1-3

〒0185-89-1784 秋田県能代市上町1-3

〒570-8666 大阪府守口市京阪本通2-5-5

電話番号、ファクス番号は変更なし

八戸市が中核市に移行

29年1月1日、青森県八戸市が施行時特例市から中核市へ移行した。移行により、中核市は48市、施行時特例市は36市となる。

1月5日現在の市区数	
指定都市	20市
中核市	48市
施行時特例市	36市
一般市	687市
特別区	23区
計	814